

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月29日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 050(3154)9000

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 050(3154)9000

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	2,918	3,102	12,235
経常利益 (百万円)	162	352	815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	111	258	684
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	136	443	936
純資産額 (百万円)	17,956	18,917	18,661
総資産額 (百万円)	22,976	23,807	23,819
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.36	5.49	14.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	79.5	78.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

2023年3月期第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が残るものの、経済回復の兆しが見られました。しかしながら、原材料費・燃料費の高騰や中国の一部都市でのロックダウンなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、フィルム中心の物質的製造とデジタルツイン中心の非物質的製造の融合により、地球環境と技術にこだわる総合製造サービス業を目指し、2023年3月期より3ヶ年（2023年3月期～2025年3月期）の第5次中期経営計画を策定しました。環境フレンドリーで継続的かつ収益性の高いグローバル企業を目指し、事業を進めてまいります。

フィルム事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や半導体不足による世界的な自動車業界の生産低迷、大手スマートフォンメーカーの減産など、市況に多くの懸念がある中、タッチパネルインターフェイス関連製品とディスプレイを中心とした車載関連製品及び5G携帯端末に使用される電子部品向けの高付加価値製品が順調に推移いたしました。連結子会社のKIMOTO AG（スイス）では、白物家電及び車載ディスプレイ向け高付加価値製品の新規採用が進み、KIMOTO TECH, INC.（米国）では、電子部品市場及び医療市場向けのプロジェクトが進行中となっており、今後事業の更なる拡大を図ってまいります。デジタルツイン事業においては、土木・建築業界において、国土交通省の施策であるBIM/CIM原則適用に向けた3Dデータの利活用の増加や、国土交通省のLiDARデータ案件のデータ編集の受注増加により堅調に推移いたしました。利益面は、原材料価格高騰の影響が懸念されましたが、高付加価値製品の販売強化、低収益品の統合及び生産業務効率化による製造原価低減に努め、また、連結子会社の瀋陽木本実業有限公司（中国）の稼働率が向上した結果、増益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,102百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は271百万円（同95.7%増）、経常利益は352百万円（同116.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は258百万円（同132.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

当第1四半期連結累計期間における売上高は2,742百万円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益は304百万円（同75.3%増）となりました。

北米

当第1四半期連結累計期間における売上高は199百万円（前年同四半期比59.0%増）、営業損失は51百万円（前年同四半期の営業損失は62百万円）となりました。

東アジア

当第1四半期連結累計期間における売上高はありません（前年同四半期の売上高は1百万円）。営業損失は8百万円（前年同四半期の営業損失は15百万円）となりました。

欧州

当第1四半期連結累計期間における売上高は160百万円（前年同四半期比1.1%増）、営業利益は33百万円（同8.5%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

（資産）

総資産は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、23,807百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加205百万円、原材料及び貯蔵品の増加101百万円、現金及び預金の減少269百万円、流動資産その他に含まれる未収入金の減少132百万円であります。

（負債）

負債は前連結会計年度末に比べ266百万円減少し、4,890百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の増加225百万円、電子記録債務の減少140百万円、未払法人税等の減少198百万円、賞与引当金の減少106百万円であります。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末に比べ255百万円増加し、18,917百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加70百万円、為替換算調整勘定の増加166百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.2ポイント上昇し、79.5%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は145百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	54,772,564	54,772,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		54,772,564		3,274		3,163

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,622,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,143,100	471,431	
単元未満株式	普通株式 7,364		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		471,431	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区 鈴谷四丁目6番35号	7,622,100	-	7,622,100	13.92
合 計		7,622,100	-	7,622,100	13.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,148	13,878
受取手形及び売掛金	2,637	2,842
電子記録債権	569	506
商品及び製品	454	540
仕掛品	389	438
原材料及び貯蔵品	453	555
その他	266	131
貸倒引当金	7	11
流動資産合計	18,912	18,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,231	2,196
機械装置及び運搬具（純額）	658	618
土地	791	791
建設仮勘定	19	38
その他（純額）	118	108
有形固定資産合計	3,818	3,753
無形固定資産		
ソフトウェア	74	65
ソフトウェア仮勘定	2	80
その他	20	20
無形固定資産合計	97	167
投資その他の資産		
投資有価証券	851	872
繰延税金資産	38	35
その他	109	106
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	989	1,004
固定資産合計	4,906	4,925
資産合計	23,819	23,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	464	689
電子記録債務	1,579	1,438
未払法人税等	308	109
賞与引当金	199	93
その他	553	508
流動負債合計	3,104	2,838
固定負債		
退職給付に係る負債	1,930	1,929
長期預り金	97	97
その他	24	24
固定負債合計	2,052	2,051
負債合計	5,157	4,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	13,633	13,703
自己株式	1,851	1,851
株主資本合計	18,484	18,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	156
為替換算調整勘定	109	276
退職給付に係る調整累計額	73	69
その他の包括利益累計額合計	177	362
純資産合計	18,661	18,917
負債純資産合計	23,819	23,807

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	2,918	3,102
売上原価	2,103	2,090
売上総利益	815	1,012
販売費及び一般管理費	676	741
営業利益	138	271
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	6	0
受取手数料	0	1
物品売却益	0	0
為替差益	9	74
その他	5	3
営業外収益合計	25	83
営業外費用		
支払補償費	0	0
その他	1	1
営業外費用合計	1	2
経常利益	162	352
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産廃棄損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	160	352
法人税等	48	93
四半期純利益	111	258
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	111	258
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	14
為替換算調整勘定	14	166
退職給付に係る調整額	5	3
その他の包括利益合計	24	185
四半期包括利益	136	443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136	443
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	148百万円	124百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	141	3	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	188	4	2022年3月31日	2022年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,632	125	1	158	2,918	-	2,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	109	6	16	0	132	132	-
計	2,741	132	17	159	3,051	132	2,918
セグメント利益又は損失()	173	62	15	36	132	6	138

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に棚卸資産調整額 1百万円、セグメント間取引消去7百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,742	199	-	160	3,102	-	3,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	198	10	29	1	238	238	-
計	2,940	209	29	162	3,341	238	3,102
セグメント利益又は損失()	304	51	8	33	277	6	271

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主に棚卸資産調整額 11百万円、セグメント間取引消去4百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	2,463	125	-	158	2,748
デジタルツイン	73	-	1	-	75
コンサルティング	0	-	-	-	0
その他	94	-	-	-	94
計	2,632	125	1	158	2,918

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	2,626	125	1	158	2,912
一定期間にわたり移転されるサービス	6	-	-	-	6
計	2,632	125	1	158	2,918

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	2,632	125	1	158	2,918
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,632	125	1	158	2,918

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
フィルム	2,590	199	-	160	2,950
デジタルツイン	72	-	-	-	72
コンサルティング	1	-	-	-	1
その他	78	-	-	-	78
計	2,742	199	-	160	3,102

(注) 当第1四半期連結会計期間より、従来の「データキッチン」を「デジタルツイン」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間についても、変更後の名称で表示しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
一時点で移転される財	2,735	199	-	160	3,096
一定期間にわたり移転されるサービス	6	-	-	-	6
計	2,742	199	-	160	3,102

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	東アジア	欧州	計
顧客との契約から生じる収益	2,742	199	-	160	3,102
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,742	199	-	160	3,102

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円36銭	5円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	111	258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	111	258
普通株式の期中平均株式数(株)	47,150,446	47,150,446

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、グローバル企業として継続的な成長の実現に向け、企業価値の向上をめざし第5次中期経営計画をスタートいたしました。

今後の成長投資計画、配当水準及び株価水準等を総合的に勘案し、中期経営計画の進行に対応した資本政策を遂行すると共に株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式取得を実施することといたします。

今後も中期経営計画の進行に基づき有効な資金活用を検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年7月29日から2023年2月8日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月28日

株式会社きもと
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。